

# 食品ロス削減推進会議

## 第9回議事録

消費者庁消費者教育推進課

# 第9回食品ロス削減推進会議 議事次第

日時：令和6年7月2日（火）10:15～10:40

場所：官邸2階小ホール

## 1. 開会

## 2. 議題

(1) 食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針の改定の考え方について

(2) 「食の環(わ)」プロジェクトの取りまとめとその発信について

## 3. 総理から発言

## 4. 閉会

○自見内閣府特命担当大臣　それでは、ただいまから第9回「食品ロス削減推進会議」を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席いただきまして、心から感謝申し上げます。

本日は「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」の進捗状況を御報告し、その改定に向けた議論をスタートしていただきます。

また、食品ロス削減・食品寄附促進の取組について、幅広い関係者が連携して取り組むことができるよう、新たに「食の環（わ）」プロジェクトを本日からキックオフしたいと考えております。

本日はよろしく願いいたします。

まず初めに、議題1の食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針の改定の考え方の案について御説明いたします。

資料1を御覧ください。

まず、食品ロス削減に係る背景についてですが、我が国では、世界が掲げている持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえ、令和元年に、議員立法により食品ロス削減推進法が制定され、同法に基づく基本方針において、2030年度までに2000年度比で食品ロス量を489万トンにまで半減させる目標を掲げております。

この目標を確実に達成するため、昨年12月22日、当会議において「食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージ」を取りまとめました。これに基づき「食品寄附に関するガイドライン」の作成に関して本年5月に「食品寄附等に関する官民協議会」を立ち上げたほか、食品の期限表示の在り方や、食べ残し持ち帰りについても検討を開始しております。

次に、食品ロス量や削減に向けた取組の現状について御説明します。

資料中段、右側のグラフを御覧ください。ブルーの棒グラフが事業系食品ロスの量を、グリーン棒グラフが家庭系食品ロスの量を表しています。事業系は、236万トンと半減目標（273万トン）を8年前倒しで達成し、家庭系は、236万トンと半減目標（216万トン）まであと20万トンとなっております。ただし、2022年度は、コロナ禍における飲食店の営業自粛や消費者の外出機会の減少の影響があること、また、家庭系についてはまだ目標を達成していないことですので、今後も予断を持たずに取り組んでいく必要がございます。

また、この間、コロナ禍や物流の2024年問題、スーパーマーケットや中食・外食等の自動発注等のDX化の進展、そして食料安全保障や食品アクセスの確保など、社会情勢が変化しています。

食品寄附は、食品ロス削減とともに、こども食堂や生活困窮者などへの支援にも繋がります。こども食堂数はコロナ禍において大きく増加をいたしました。フードバンクの活動団体数も増えているものの、一番下のほうに表がございますが、我が国の食品寄附の量は、海外と比較して著しく低い水準であり、フードバンクへの食品寄附等に対する潜在的な需

要が十分に想定されております。

これらを踏まえ、基本方針の改定の考え方として、1点目、施策パッケージにおいて2024年度中に取り組むこととなっている施策の進捗を踏まえて、施策の拡大を図ること、2点目、社会変化やイノベーションを契機とした多様なプレーヤーによる取組の支援と国際社会をリードできるような施策の推進を図ること、3点目、政府や地域において、食品ロスの削減、食品寄附の促進、食品アクセスの確保を一元的に発信し、総合的な取組の促進を図ることの3つの考え方を示させていただきました。

今後、この会議において案を作成した上で、年度末までに閣議決定を行いたいと考えております。

次に、議題2として、「食の環（わ）」プロジェクトの取りまとめとその発信について御説明いたします。

資料2を御覧ください。

このたび、25年ぶりの食料・農業・農村基本法の見直しにおいて、「食品アクセスの確保」の考え方が明記され、経済的、物理的に食品にアクセス困難な方々が健康な食生活を享受できるよう、取組を推進する必要があります。

「食品ロス削減」「食品寄附促進」「食品アクセス確保」の取組を、関係府省庁や地方公共団体が縦割りに陥ることなく一体的に取り組めるよう、これら3つの施策を包括する概念を「食の環」と呼ぶことについて、関係府省庁で申し合わせいたしました。

また、今回作成した「食の環」のイメージ、ロゴマークをお示ししていますが、「食の環」の共通のロゴマークを使用してワンボイスで発信できる取組を、食でつなぐ共生社会の実現に向けた「食の環」プロジェクトとして推進いたします。このロゴマークは、今後、関係府省庁の発出文書等において使用するほか、本日お集まりの皆様をはじめ、民間の皆様にもぜひ御活用いただき、「食の環」を広げていければと考えてございます。さらに、このプロジェクトの成果の見える化も検討してまいります。

ただいまの説明に関しまして、各省からの御発言をお願い申し上げます。

それでは、まず坂本農林水産大臣、お願いいたします。

○坂本農林水産大臣 6月21日に公表した2022年度の事業系食品ロス量は236万トンであり、2030年度までに2000年度比で273万トンまで半減させるという目標を達成しました。

今後も3分の1ルールや賞味期限の設定等、商慣習の見直しを進めるとともに、「てまえどり」運動等の消費者理解の促進を進めてまいります。また、食品事業者による食品ロス削減の取組の開示を一層推進し、その取組が適正に評価されるよう取り組んでまいります。

農林水産省としては、引き続き、関係省庁と連携し、国民の皆様の理解を得ながら事業系食品ロス削減に向けた取組を推進してまいります。

以上です。

○自見内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

伊藤環境大臣、お願いいたします。

○伊藤環境大臣 食品ロス削減は、ごみの減量化に加えて、温室効果ガスの排出削減にも寄与し、消費者の負担軽減にもつながる、環境にも家計にも優しい取組でございます。

家庭系食品ロスについては、年々減少傾向にあります。2030年度削減目標の達成に向けて、消費者の行動変容の促進の取組を推進する必要があります。

これまでに環境省では、自治体の食品ロス削減に向けた計画策定支援や、フードドライブの手引き策定などによる地域の取組の支援、モデル事業なども活用した、消費者による飲食店での食べ残しを持ち帰る「mottECO（モッテコ）」の普及、脱炭素につながる国民運動「デコ活」を通じた、食品ロス削減等も含めた消費者の行動変容、ライフスタイル転換の推進などに取り組んでまいりました。

今後は、自治体での食品ロス削減の取組状況の公表などを通じた、地域での取組の底上げ・横展開、民間企業との連携やデジタル技術の活用も行いつつ、家庭での食品ロスの発生要因に応じた効果的な削減対策に関するモデル事業や成果発信などを行うことにより、消費者の食品ロス削減の取組が地域で、そして全国に広がり、定着していくように取り組んでまいります。

以上です。

○自見内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、加藤内閣府特命担当大臣、お願いいたします。

○加藤内閣府特命担当大臣 こども家庭庁から「食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージ」の進捗状況について御説明いたします。

パッケージにおいては、「食事の提供等を通じて、多様なこどもの居場所の提供を行うこども食堂等を支援する」こととされており、こども家庭庁としては、これに基づき、取組を進めております。

具体的には、多様な困難を抱えるこどもたちが気軽に立ち寄ることのできる食事場所を提供する取組に対して、自治体を通じて行う支援や、こども食堂、こども宅食、フードパントリー等を実施する事業者に広域的に運営サポートをする民間団体（中間支援団体）に対して行う支援などに取り組んでいるところです。

引き続き、消費者庁などの関係省庁とも連携しながら、こども食堂等に対する支援に取り組んでまいります。

○自見内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、宮崎厚生労働副大臣、お願いいたします。

○宮崎厚生労働副大臣 ありがとうございます。

厚生労働省としても食品ロスは重要な課題と認識をしております。その削減に向け、関係省庁とも緊密に連携しつつ、フードバンク活動との連携推進や、外食における食べ残しの持ち帰りに資する取組を進めてまいります。

具体的には、生活困窮者の支援を行う自立相談支援機関に対して、フードバンク団体か

ら提供された食料の倉庫代や送料などの経費を補助するとともに、「重層的支援体制整備事業」を通じて、フードバンク団体を含む支援団体と地方公共団体との連携・協働体制づくりを後押ししてまいります。

また、外食で発生する食品ロスの削減のため、今年度中に「食べ残しの持ち帰りに関する食品衛生ガイドライン」を作成することとしておりますが、より早期にガイドラインをお示しできるように、今後速やかに検討会において議論を進めてまいります。

以上です。

○自見内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、中野法務大臣政務官、お願いいたします。

○中野法務大臣政務官 法務大臣政務官の中野でございます。

食品ロス削減の推進の取組に関しましては、昨年末に取りまとめられました施策パッケージに基づいて、食品寄附等に関するガイドラインや食べ残しの持ち帰りの促進に向けたガイドラインの策定に向けた検討が進められております。

法務省では、食品寄附等に関する官民協議会に構成員として加わるとともに、食べ残しの持ち帰りに関する法律関係のうち民事基本法制に関連する部分の検討に協力するなどして、食品ロス削減の推進の取組に関わってまいります。引き続き、民事基本法制を所管する立場から、これらのガイドラインの策定に向けた検討に協力してまいります。

以上です。

○自見内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、安江文部科学大臣政務官、お願いいたします。

○安江文部科学大臣政務官 文部科学省です。

学校においては、栄養教諭を中心に、給食の時間や、家庭科などの教科等におきまして、食に関する指導に取り組み、食品ロスを含めた食に関する現代的な課題を取り扱い、児童生徒の理解と実践を促しているところであります。令和6年度においては、児童生徒用教材の改訂を行うことなどにより、より一層の充実を図る予定です。

また、学校給食では、例えば、調理過程を工夫することにより食材をできるだけ無駄なく有効活用することや残食を減らす献立作成の工夫、食材のキャンセル等に備えたフードバンク等との連携が行われておきまして、食品ロス削減に資する有意義な取組の一つとしてこうした事例を推奨してまいりたいと考えております。

文部科学省といたしましては、引き続き、食品ロス削減等に資するよう、学校給食の安定的な運営や学校における食育の推進に努めてまいります。

以上です。

○自見内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、吉田経済産業大臣政務官、お願いいたします。

○吉田経済産業大臣政務官 経済産業省では、製造、卸、小売といったサプライチェーンの効率化に取り組んでおり、流通・小売に関わる業界団体を通じて、業界各社における効

率化事例の普及啓発や、商慣習の見直しを促しております。

さらに、地域を主体として、食品ロス削減などの資源循環の取組を加速するため、サーキュラーエコノミーに先進的に取り組むパートナーシップ「サーキュラーパートナーズ」を立ち上げ、現在19の自治体に参画いただいております。このパートナーシップにおいて、地域の特性に合わせた地域循環モデルを自治体と共に構築してまいります。

このような取組を通じて、食品ロス削減に関する基本的な方針を踏まえ、引き続き努めてまいります。

以上でございます。

○自見内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

ここで総理が入室いたしますので、少々お待ちください。

(岸田内閣総理大臣入室)

○自見内閣府特命担当大臣 これより、岸田総理にも会議に参加いただきます。

続きまして、委員の皆様からの御意見をお願いいたします。

まず、郷野委員、お願いいたします。

○郷野委員 まずは、2030年までに食品ロスを半減するという政府目標について、事業系のところで前倒しで達成できたことは喜ばしいことだと思います。一方、家庭系食品ロスの削減に向けては消費者の行動変容がさらに求められることを理解いたしました。消費者一人一人ができることを具体的に伝え、行動変容を推し進めていくことが大切だと思います。

同時に、消費者にとって関心の高い、福祉、防災、環境との横断的な取組の促進及び地域での連携も大切だと考えます。

以上です。

○自見内閣府特命担当大臣 続きまして、小林委員、お願いいたします。

○小林委員 私からは2点に絞ってお話ししたいと思います。

1つは災害等の有事の食料支援についてなのですが、1つの方法としてのフードバンクの社会インフラ化についてなのですが、海外では有事のフードバンクへの国家からの支援が定められているのですが、日本でもそういう有事の法的な位置づけをもう少ししっかりしていただいて、例えば物流強化ですとか寄附の条件の整理等をお願いしたい、これが1点目です。

もう一つは、それに関連して災害用備蓄食料と農業部門の産地廃棄等の部分が統計に含まれておりませんので、この部分の目標の対象の拡大をこのタイミングで一緒に検討いただきたい。

以上でございます。

○自見内閣府特命担当大臣 続きまして、末松委員、お願いいたします。

○末松委員 地方自治体の立場から発言をさせていただきます。

当市におきましても、食品ロスの削減に積極的に取り組んでおりまして、各家庭で食品

ロスに関する意識を醸成する取組や、食品ロスとなり得る食材を寄附していただくフードドライブなど、市民の皆さんの意識はしっかりと高まっていることを、その取組人数の推移からも感じております。

これから策定される予定のガイドラインと加えて、全国で活躍をされるフードバンクやこども食堂などの実施者が安心して事業の実施を行えることが、私たち地方自治体の活性化にもつながると確信をいたしております。

以上でございます。

○自見内閣府特命担当大臣 続きまして、袖野委員、お願いいたします。

○袖野委員 3点申し上げます。

横断的な取組の促進と地域における連携の強化は、食品ロス対策を進める上で非常に重要な考え方であり、シナジー効果が得られるよう、分野横断的に施策を進めていただきたいと存じます。

次に、食品寄附関係者から強い要請がある責任範囲の明確化について、今後も検討を継続いただくとともに、食品持ち帰りの普及に当たっては、ワンウェイ・プラスチックの容器包装ごみの増加につながらないよう対応を御検討いただきたいと存じます。

また、規格外や未利用の農林水産物の活用について、一層の対策をお願いしたいと思います。

以上です。

○自見内閣府特命担当大臣 続きまして、瀧原委員、お願いいたします。

○瀧原委員 食品の寄附に当たりレピュテーションリスクを低減し、食品寄附を増加させるためには、関係する事業者の信頼性の確保が重要であります。今回検討が始まったガイドライン策定は大変重要だと思っております。信頼性・透明性・継続性を高める基準や枠組みとなりますよう、官民協議会において多角的な議論が行われますことを期待いたします。

また、食品期限表示の在り方につきましても、レピュテーションリスクを防止する観点からも、科学的な知見に基づく議論が進められるよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

○自見内閣府特命担当大臣 続きまして、竹増委員、お願いいたします。

○竹増委員 おはようございます。

食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針の考え方の方向性については、異論はございません。ガイドラインの策定によって、安心して寄附ができる環境整備につながることを期待する一方で、寄附側の賠償責任が問われる可能性もあり、フードバンクへの寄附が進まないことが懸念されます。ぜひフードバンク事業者などの認定制度の仕組みなどと並行して、免責制度も検討いただきたいと考えております。

そしてもう一点、「食の環」プロジェクトによって食品アクセスの確保を推進することは、非常に意義深いと考えています。国、自治体にて連携・訴求いただき、そして、企業の食

品寄附などを促進する税制優遇措置につきましても、具体策について一緒になって検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○自見内閣府特命担当大臣 野々村委員、お願いいたします。

○野々村委員 家庭の食品ロス削減へのアプローチは、現在、基本方針や施策パッケージでは、消費者の努力を促す教育や啓発がメインですが、消費者の自主的努力による削減には限界があると考えています。消費者が無理なく食品ロスを生まない生活を送れるように環境を整えていくことが重要だと思います。そのためには、食べ切りを実行しやすい商品や販売方法の工夫といったことも必要になります。

また、教育・啓発に関しても効果的なものにするために、押さえておくべきポイントがあると思います。それらの点にも踏み込んで、方針の改定を進めていただきたいと思います。

○自見内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

画面で御参加の肥田木委員、お願いいたします。

○肥田木委員 日本には、古くから「もったいない」などの食文化の考え方があり、これが食品ロス削減の第一歩になると考えております。

そのため、外食産業としては、お客様の食べ切りを進めるために、小盛りメニューの導入、また、食べ残しはお客様自身の自己責任で、持ち帰っていただくなどの協力を求めていると考えております。

一方で、外食産業は、ファーストフード、ファミリーレストランのチェーン店から中小・零細まで様々、食品ロスの内容や量も一様ではありません。したがって、全ての事業者が取り組める食べ残しや持ち帰りのガイドラインが必要と考えております。

以上でございます。

○自見内閣府特命担当大臣 続きまして、画面で御参加の村尾委員、お願いいたします。

○村尾委員 おはようございます。

食品スーパーマーケットの立ち位置から発言させていただきます。

事業系食品ロスの削減の進捗は、製・配・販において、ロスの軽減についての連携した取組が進んでいること、また、食品ロスの軽減、SDGs等に配慮した消費者の取組という理解による購買動機の変化の効果であり、今のような進捗が進んでいると思います。

また、さらなる食品スーパーマーケットでの食品ロスの削減を可能にするには、先ほどもお話に出っていますが、フードバンク利用拡大のための有効的に活用できるルールづくりや、店舗での作業に負担のかからない仕組みづくりが必要だと思います。

「食の環」においても一定の役割を担うことができるのではないかと推察いたしております。

以上です。

○自見内閣府特命担当大臣 続きまして、望月委員、お願いいたします。

○望月委員 「国民各層がそれぞれの立場において主体的にこの課題に取り組み、社会全体として対応する」、この基本理念につきまして、実行には当然多くの労力がかかったかと思えます。その上で今回、数値が出ることについてはかなり大きな成果だったのではと、まずは思います。

今後につきましては、地方自治体への計画の浸透、安心してフードバンクなどへ寄贈できる仕組みの構築を行うことで、さらに主体的に取り組む人たちを増やして行って、さらに食品ロスの削減に努めていただければと思います。

以上です。

○自見内閣府特命担当大臣 続きまして、米山委員、お願いいたします。

○米山委員 冒頭の自見大臣からの御説明のとおり、食品ロス削減の目標値を8年前倒しで達成するという大きな成果と進展がございました。

一方、福祉的な観点においては、物価高の影響で、支援を必要とする困窮世帯が増加しているものの、私たちフードバンク団体において支援に必要な食品が慢性的に不足しているということが喫緊の課題となっております。

フードバンクの取扱量を海外のように飛躍的に増加させていくには、大胆な財政支援が必要不可欠であると考えております。基本方針の改定に向けては、新たな削減目標の設定に加え、国内フードバンクの運営体制の強化を目的とする基金の創設など、海外のような大胆な財政支援の検討などもぜひ盛り込んでいただけたらと期待しております。

また、「食の環」プロジェクトにおかれましても、省庁の横断的な取組につながることを期待しております。

以上です。

○自見内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。

議題1の食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針の改定の考え方の案につきまして、本会議において御了承いただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○自見内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。御了承いただいたものとさせていただきます。

ここでプレスが入室いたしますので、少々お待ちください。

(報道関係者入室)

○自見内閣府特命担当大臣 それでは、岸田総理からの御発言をいただきたいと思えます。総理、よろしくお願いいたします。

○岸田内閣総理大臣 本日、2022年度の食品ロス量を踏まえ、今後の食品ロス削減の基本方針の改定に向けた議論をスタートしました。

まず、事業系の食品ロスについて、2030年目標を8年前倒しで達成することができました。これは食品事業者の皆様が取組のすばらしい成果だと考えています。

この成果の上に、さらなる削減を目指し、食品事業者による食品ロス削減の開示強化を

推進するとともに、新たな目標について、本年度末までに結論を得るべく、議論を進めてください。

また、家庭系の食品ロスについては、着実に減少しているものの、まだ2030年目標達成には至っておりません。このため、目標の早期達成に向け、自治体における食品ロス削減の取組状況の開示の充実など、地域の取組を強化してください。あわせて、見える化を支える民間企業のデジタル技術や、脱炭素の国民運動「デコ活」の活用により、消費者の効果的な行動変容を促す取組を加速してください。

さらに、食品寄附に対する信頼性確保に向けた食品寄附促進のためのガイドラインの官民による作成、食品の期限表示の在り方の見直し、食でつなぐ共生社会の実現に向けた食品ロス削減、食品寄附促進及び食品アクセス確保に一体的に取り組む「食の環」プロジェクトの推進をしてください。

これらの施策に政府一丸となって取り組み、年度末の食品ロス削減の基本方針の改定に反映をさせてください。

以上です。

○自見内閣府特命担当大臣 ありがとうございました。

プレスの方は御退室ください。

(報道関係者退室)

○自見内閣府特命担当大臣 以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

皆様、誠にありがとうございました。